



就学後の子育て

名称	内容	問合せ先
児童館・児童室 児童センター	<p>地域における以下の対象児童の遊びの拠点と居場所となるほか、各種イベントやクラブ活動を実施しています。</p> <p>対象児童 18歳未満の児童すべて</p> <p>利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご利用の際は、緊急時の連絡先等をお知らせいただいています。 ●児童館母親クラブ、子育てサークルの活動の場として利用できます。 	<p>子育て支援課 (駅前庁舎) ☎017-734-5348</p>
放課後児童会	<p>以下の対象児童の家庭の代わりとなる安全で安心な居場所として、遊びや生活の場を提供します。</p> <p>【対象児童】保護者が就労等により日中家庭にいない小学校に就学する児童</p> <p>【開設場所】市内50か所(36小学校区)</p>	<p>健康福祉課 (浪岡庁舎) ☎0172-62-1113</p>
放課後等 デイサービス	<p>就学している障がいのあるお子さんに対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進などの支援を行います。</p> <p>【対象児童】就学児</p> <p>※申請方法等については、P26<申請方法・サービス利用までの流れ>をご覧ください。</p>	<p>障がい者支援課 (駅前庁舎) ☎017-734-5327</p> <p>健康福祉課 (浪岡庁舎) ☎0172-62-1113</p>
就学援助制度	<p>経済的理由で、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(市民税が非課税の方、児童扶養手当を受けている方、世帯の総収入額が少なくお困りの方など)に対し、学用品費等や医療費などを援助しています。申請はお子さんが就学する各小・中学校で行っています。</p>	<p>教育委員会</p> <p>学務課 (駅前庁舎) ☎017-718-1414</p> <p>浪岡教育課 (浪岡庁舎) ☎0172-62-3003</p>



就学後の子育て

